

令和4年度

# 財政援助団体等監査結果報告書

(西条市障害者団体連合会)

西条市監査委員

## 目 次

令和4年度財政援助団体等監査の結果について .....	1
第1 監査の対象 .....	2
第2 監査の期間 .....	2
第3 監査の着眼点 .....	2
第4 監査の実施内容 .....	2
第5 監査の結果 .....	2
1 西条市障害者団体連合会に対する補助金について .....	3

西 監 第 1 0 7 号  
令和5年3月22日

西条市長  
西条市議会議長

玉 井 敏 久 殿  
坪 井 剛 殿

西条市監査委員 東 元 道 明  
西条市監査委員 徳 増 竜 伍  
西条市監査委員 一 色 輝 雄

令和4年度財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第7項及び西条市監査基準第2条第1項第3号の規定に基づき、財政援助団体等監査を実施したので、地方自治法第199条第9項及び西条市監査基準第14条第1項の規定に基づき、その結果を次のとおり報告します。

## 令和4年度財政援助団体等監査結果

### 第1 監査の対象

令和3年度に財政援助を行った団体のうち、次の団体に対する補助金について監査を実施した。

監査対象団体	補助金の名称	所管部署
西条市障害者団体連合会	西条市障害者団体連合会補助金	福祉部社会福祉課

### 第2 監査の期間

令和5年1月23日から令和5年2月22日まで

### 第3 監査の着眼点

- (1) 補助対象や金額の算定基準は要綱等により明確になっているか。
- (2) 実績報告書のほか、帳簿、領収書、通帳等により履行確認が行われているか。
- (3) 補助金の使途は適切か。
- (4) 出納関係帳票や領収書等の証拠書類の整備は適正に行われているか。
- (5) 補助金で購入した物品等の管理は適正か。

### 第4 監査の実施内容

団体及び所管部署から関係書類等の提出を求め、関係諸帳簿等を調査・照合し、必要に応じて関係者へ聞き取りを行ったほか、出納関係帳票の整備の状況等について関係者に出席を求め、質疑応答による監査を実施した。

### 第5 監査の結果

監査の結果、団体に交付された補助金に係る出納その他の事務は、おおむね適正に執行されていることを確認した一方で、改善又は検討を要する事項も見受けられた。軽易な指摘事項については、その都度指示、指導を行い、改善又は検討を求めた。

なお、団体及び所管部署においては、指示、指導を行ったため記述を省略した軽易な事項に関しても留意し、引き続き適正な事務の執行に努められたい。

団体等の監査結果は次のとおりである。

## 1 西条市障害者団体連合会に対する補助金について

- (1) 補助金の名称 西条市障害者団体連合会補助金
- (2) 補助金交付先 西条市障害者団体連合会
- (3) 補助金額 2,800,000 円
- (4) 支出年月日及び金額 令和3年 5月25日 3,000,000 円  
令和4年 3月24日 △200,000 円 (変更申請戻入)
- (5) 支出根拠 西条市補助金等交付規則  
西条市障害者団体連合会補助金交付要綱

### (6) 西条市障害者団体連合会に関する指摘事項

整然と関係書類が分かりやすく綴られており、全般的には適切に会計処理が行われていた。

#### ア 全般について

事務局を社会福祉課に置いているが、団体の自立した運営に向けた努力を損ない、自主、自立した活動の創出を妨げるおそれがある。今後、自主的な運営を行うよう努められたい。

#### イ 収入・支出関係事務について

押印の確認、出納関係書類の記載の確認等、適正な出納事務を行うよう努められたい。

### (7) 福祉部社会福祉課に関する指摘事項

#### ア 全般について

【業務便覧】準公金の取扱いについては、「協議会等関係団体の通帳及び印鑑並びに現金は、原則として、市の関係部署において取り扱わないこととする。」という通知がでており、今後、通帳及び印鑑並びに現金の取り扱いについて団体とともに検討されたい。

#### イ 補助金交付事務について

令和3年度、4年度の社会福祉課の定期監査等の中でも監査しており、軽易な指摘事項はあったものの、概ね適正に事務処理がなされていた。